

少子高齢化・地域活性化対策

特別委員会調査報告書

－新たな福島県人口ビジョン・次期ふくしま創生総合戦略策定に当たって－

令和6年12月16日

少子高齢化・地域活性化対策特別委員会
委員長 佐久間俊男

本県における人口減少は、東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故以降、想定を上回るスピードで進行しており、令和5年に国立社会保障・人口問題研究所が発表した2050年推計人口によると、本県人口は124万7千人まで減少し、そのうち65歳以上の高齢者が占める割合は4割を超えることが見込まれている。本県が復興・再生を実現し、地方創生を推し進めていくためには、的確な目標を掲げ、より実効性のある対策を講じることが急務である。

県は平成27年12月に策定した「ふくしま創生総合戦略」において、「国が地方創生に動く今がラストチャンスとの思いを込めて、構造的な問題解決に果敢に挑戦する。」と宣言し様々な取組を進めてきたが、令和5年の出生数は9,019人と過去最少、合計特殊出生率は1.21と過去最低を更新するとともに、首都圏を始めとした他の地域への転出超過も依然として続いている状況である。

本委員会は、少子高齢化の加速により、社会経済や社会保障をはじめとする地域の活力低下が懸念されることから、あらゆる施策を総動員して人口減少の流れに歯止めをかけ、地方創生を実現する必要があるとして、令和5年12月に設置された。

以降、人口減少等に係る県などの取組を聴取するとともに、若者などのようなことを感じ、考えているか等について実聞すべく、本県で学ぶ学生との意見交換を行うなど、精力的に調査活動を実施してきたところである。

本委員会による調査は継続中であるが、今般、県当局において新たな福島県人口ビジョン及び次期ふくしま創生総合戦略が策定されることから、これらが多くの県民の期待に応え、より実効性のあるものとなるよう、これまでの調査で得た知見等も踏まえて議論を重ね、新たな福島県人口ビジョン及び次期ふくしま創生総合戦略の策定に当たっての本委員会の意見を取りまとめたので報告する。

1 新たな人口ビジョン及び次期ふくしま創生総合戦略策定に必要な視点

これまで県の想定を上回る急激な人口減少が続いていること、今後有効な対策を講じることができず、この流れに歯止めをかけられない場合は、将来的に県民生活や社会機能等を維持することが困難な状況となることは明白である。

よって、本県の復興・創生を力強く進めていくためにも、新たな戦略が、結果を重視した実効性の高いものとなるよう、以下のとおり要望する。

- ・これまでの戦略では想定した結果を出すことができなかつた原因をしっかりと分析し、新たな戦略策定に活かすこと。
- ・基本目標及び各種施策が、どのように人口目標の達成に結びつくか示すこと。
- ・社会状況や若者の意識等を踏まえ、課題解決のためどこに重点を置くべきか精査し、メリハリのある対策を講じること。
- ・これまで以上に危機感を持ち、前例や固定観念にとらわれず果敢に挑戦すること。

2 施策の方向性

人口目標の実現と持続可能な社会の構築に向け、より効果的な対策が講じられるよう、「人口の自然減少」、「人口の社会減少」及び「人口減少社会への適応」の観点から、以下のとおり要望する。

《人口の自然減少に関すること》

急速に出生数が落ち込んでいる一方で夫婦あたりの子ど�数は一定の水準を維持していることから、人口の自然減少の大きな要因は、婚姻数の減少にあることは明白である。そこで県は、婚姻数を増加させることに重点を置いて取組を進めることが重要である。

(1) 結婚、子育てに対する機運醸成について

- ・教育課程で、人生観やライフデザイン等を考えさせる機会を設けること。
- ・社会全体で結婚や子育てを応援する機運醸成が図られるような情報発信及び啓発活動等を強化すること。
- ・若者が経済的な理由等から結婚や出産を諦めることのないよう、若者向けの住宅政策の充実や医療体制の整備等をさらに進めることに加え、高等教育の授業料無償化を検討すること。
- ・若い男女が妊娠や出産を含めたライフデザインを適切に設計できるよう、性や健康、妊娠・出産に関する正しい知識の習得を助けるプレコンセプションケア等の取組をさらに進めること。

(2) 「出会い」に関する施策について

- ・若者は「自然な出会い」を望んでいることを考慮しつつ、出会いの場づくりを後押しする施策を展開すること。
- ・各種施策の効果を高めるため、ターゲットを絞って情報発信を行うこと。
- ・市町村との連携を強め、企業、団体及び地域間等での出会いや交流の機会をつくる取組をさらに進めること。

《人口の社会減少に関すること》

本県における人口の社会減少数は、近年全国下位を推移しており、特に若年女性の転出超過数は令和3年、令和4年で全国最多となっている。また、「地域の経済2023（内閣府）」では、本県における20～34歳の未婚女性を1とした場合の未婚男性の比率が1.35と全国で最も偏っていることが示されており、このことが婚姻数の減少、ひいては人口の自然減少にも大きな影響を与えていることは明白である。

そこで県は、これらの課題を克服するため、若者（特に女性）の県外転出を抑制することに重点を置いて取組を進めることが重要である。

（1）郷土愛を醸成する教育について

- ・義務教育の段階から、自分が住んでいる地域の文化や歴史、地場産業等に触れる機会を増やし、地域に対する誇りや郷土愛を醸成するよう努めること。

（2）若者（特に女性）に選ばれる雇用環境づくりについて

- ・地元中小企業が行う福利厚生を充実させる取組やアンコンシャスバイアスの解消に向けた職場風土を醸成する取組を支援する等、魅力的な職場環境づくりを促進すること。
- ・新たな仕事に挑戦しやすい環境を整備し、起業、創業支援を一層推進すること。
- ・若者（特に女性）が就きたい業種を調査・分析し、振興すること。
- ・本県の強みを発信し、企業の本社機能移転に関する取組をさらに進めること。
- ・地元企業の魅力が県内在住の若者をはじめ、県外在住の県内出身者や本県への移住を検討している若者にもしっかりと届くよう、積極的な情報発信に努めること。

《人口減少社会への適応に関すること》

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、仮に2070年まで合計特殊出生率2.2を達成し続けた場合においても、人口が減少することは避けられない状況であることが示されていることに加え、高齢化が急速に進んでいることから、近い将来、従来の仕組みで現在の県民生活及び社会機能等を維持することが難しくなることは明白である。

そこで県は、人口が減少することにより発生する課題について、デジタル技術の進歩等を踏まえ、先を見据えた対策を講じることが重要である。

（1）人口減少社会を見据えた対応について

- ・人口減少が続くことが見込まれる中にあっても、県民一人ひとりが幸せを感じ、持続可能な生活を送ることができる社会を実現するため、どのように社会機能等を維持していくのか明示すること。
- ・小さな地域を維持し、存続させるために必要な人口や行政サービスの目安等について調査・研究し、施策へ活かすこと。

（2）高齢化対策について

- ・「人生100年時代」とも言われる中、高齢者が健康的に歳を重ねることができるよう、生涯スポーツの振興やフレイル予防対策のより積極的な推進など、健康寿命の延伸に重点を置いて取り組むこと。
- ・高齢化が進むことに加え、健康寿命が延伸した後の社会を見据え、社会の変化に対応した高齢者の社会貢献の在り方等について示すこと。